

2019年5月17日

各位

株式会社 紀陽銀行

「HACCP義務化」対応支援セミナー開催のご案内と募集について

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、食品関連事業者向けの「HACCP※義務化」対応支援セミナーを下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

本セミナーでは、2018年6月の食品衛生法改正に伴うHACCP導入の義務化を受け、食品関連事業者への支援として、食品の安全性確保のための衛生管理について解説するとともに、HACCP義務化による変更点、食品関連事業者の取るべき対応のポイントなどについてご案内いたします。

紀陽銀行は、今後も取引先企業や地方公共団体のニーズおよび経営課題に対し、関係機関と連携しながら幅広いサポートをおこなってまいります。

※「HACCP」：Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析重要管理点）
 原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性確保を図る国際的な衛生管理手法

記

【開催概要】

開催地	和歌山市	田辺市	堺市
日 時	2019年6月12日(水) セミナー 14:00~15:45 (受付 13:30~) セミナー終了後、個別相談会を実施	2019年6月13日(木)	2019年6月17日(月)
会 場	紀陽銀行 東和歌山ビル3階 (和歌山市友田町4-123)	紀陽銀行 田辺ビル3階 (田辺市高雄1-16-20)	紀陽銀行 堺ビル5階 (堺市堺区市之町東1-1-10)
対 象 者	食品製造・加工業、食品調理業（飲食店・集団給食施設）、食品販売業、食品保管業など、食品に関連する幅広い事業者		
参 加 費	無料		
定 員	各会場40名		
内 容	テーマ：HACCP義務化で何が変わるのか ～食品関連事業者の取るべき対応～ 講 師：日本環境認証機構（JACO） 食品ビジネスユニット ISO22000 審査員 大橋 文昭 氏		
共 催	株式会社エフアンドエム		
申 込 方 法	別添申込書に必要事項を記載のうえ、FAXまたはメールにて申込み		
申 込 期 限	和歌山市 6月7日(金)、田辺市 6月10日(月)、堺市 6月12日(水) まで		
申 込 先	紀陽銀行 営業支援本部 地方創生推進室 担当：藤岡 TEL：073-426-7126 FAX：073-431-6361 E-mail：chiiki@kiyobank.co.jp		

以上

「HACCP義務化」対応支援セミナー

HACCP義務化で何が変わるのか

～食品関連事業者の取るべき対応～

2018年6月の「食品衛生法」改正により、**原則としてすべての食品等事業者に「HACCPに沿った衛生管理」の実施が義務化される**こととなりました。義務化が始まる2020年に向けて「衛生管理計画」の策定等、計画的に進めていくことが重要となりますが、事業者様にとって「HACCP義務化」は、十分な対応が必要となります。一方で、早めの対応は取引先に選ばれるための「強み」になり、売上・販路拡大などのビジネスチャンスにも繋がります。

本セミナーでは、HACCPを中心に食品の安全性確保のための衛生管理について解説するとともに、HACCP義務化で何が変わるのか、そして食品関連事業者の取るべき対応のポイントについてご案内させていただきます。

また本セミナー終了後には、HACCP取得支援のコンサルタント業務を行う株式会社エフアンドエムによる個別相談会を開催いたします。

テーマ

HACCP義務化で何が変わるのか

～食品関連事業者の取るべき対応～

【講師】 日本環境認証機構（JACO）
食品ビジネスユニット ISO22000審査員 大橋 文昭 氏

ご対象

食品製造・加工業、食品調理業（飲食店・集団給食施設）、食品販売業、食品保管業など、食品に関連する幅広い事業者

以下の様な疑問・関心をお持ちの事業者様は、是非ご参加下さい！

- ・HACCPについての情報が知りたい。具体的に何をしたらいいのかわかりにくい。
- ・HACCPとISO22000などの違いがよく分からない。
- ・食品安全の向上により他社と差別化したい。または販路拡大につなげたい。

会場	日時	
和歌山市 紀陽銀行 東和歌山ビル3階	6月12日(水)	セミナー 14:00～15:45 (受付 13:30～) 個別相談会 セミナー終了後実施 (株)エフアンドエムが対応)
田辺市 紀陽銀行 田辺ビル3階	6月13日(木)	
堺市 紀陽銀行 堺ビル5階	6月17日(月)	

セミナー参加申込書

お申込方法

参加ご希望の方は下記に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申込ください。

お申込期限

和歌山市 6月7日(金)、田辺市 6月10日(月)、堺市 6月12日(水)まで

お申込先

株式会社紀陽銀行 営業支援本部 地方創生推進室
FAX. 073-431-6361
E-mail. chiiki@kiyobank.co.jp

定員

各40名

参加費無料

(事前予約制/定員になり次第、締め切ります)

希望会場 チェックを お願いします	日時	会場	
<input type="checkbox"/>	6月12日(水)	セミナー 14:00~15:45 (受付 13:30~)	和歌山市 紀陽銀行 東和歌山ビル3階 (和歌山市友田町4-123)
<input type="checkbox"/>	6月13日(木)	個別相談会	田辺市 紀陽銀行 田辺ビル3階 (田辺市高雄1-16-20)
<input type="checkbox"/>	6月17日(月)	セミナー終了後実施	堺市 紀陽銀行 堺ビル5階 (堺市堺区市之町東1-1-10)

※会場に駐車場はございませんので、近隣のコインパーキングまたは公共交通機関をご利用ください。

貴社名		業種	
(ふりがな) ご参加者名		部署/役職	
ご住所			
電話番号		FAX番号	
個別相談会	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		
案内者	<input type="checkbox"/> 紀陽銀行()支店 <input type="checkbox"/> その他()		

個人情報保護法に定義する個人情報に該当する情報は、主催者で実施する事業に利用します。従って、当該個人情報の第三者（業務委託先を除く）への提供、または開示をいたしません。ただし、お客様の同意がある場合、及び法令等に基づき要請された場合には、当該個人情報を提供できるものとします。また、企業情報並びにアドバイスにより知り得た機密事項についても同様に取扱います。

お問い合わせ先

株式会社紀陽銀行 営業支援本部 地方創生推進室 (担当: 藤岡)

TEL.073-426-7126 FAX.073-431-6361 E-mail. chiiki@kiyobank.co.jp